

太宰管内志

豊前之七

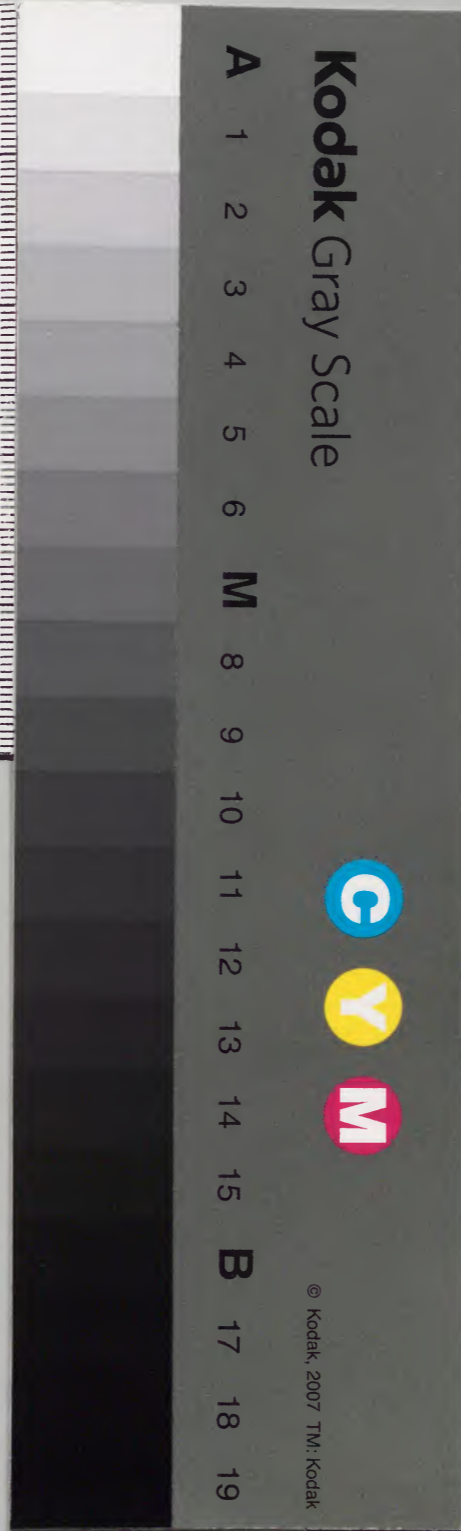
下毛郡

一七五三番

和書門		二九六〇一	類
八二冊	架	函	號

内閣文庫		和書
三九六〇一	架	冊
八二冊	架	冊

内閣文庫	
番號	和 29601
冊數	82 (69)
函號	176 44



太宰管内志

豐前之七

○下毛郡

延喜式又豐前國下毛郡あ梨下毛ハ志毛都美氣也ムベ

シ名義ハ上毛郡件又云子如續紀十三卷又下毛郡擬少領无位

勇山伎美麻呂兵来歸官軍後紀本今十八卷又天長四年正月

丁亥節婦豐前國難波部首子負賣免其戶課伎田租終身勿

復子負賣年十有八歲適下毛郡擬大領巖野勝官守二十箇

年夫官守死去子負賣獨守空室十歲干茲矣遠近庶士求之

不少而有諒同穴無心再醮愛亡夫之遺衣置獨守之牀上朝

明治十年獻本

夕每見追攀不止亦得甘珍必供亡靈隣里無不称歎仍表門
閤以旌一操也宇佐大鏡尔下毛郡田數但國羊不輸之時宮
召物加地子起請田百七十七町四段用作一町八段軍記略
云天正十五年七月云云黒田孝高入国之後於下毛郡時枝
城沙汰領内仕置出三ヶ條之制應永戰覽記上卷尔下毛郡
司名和入道寂心鴻巣城云云さて郡大掾ハ和名抄尔下毛
郡山國大冢麻生野仲諫山穴石小楠己上七御寛知集尔下
毛郡六十四村云云なほあり次尔方位ハ東方宇佐郡尔也
なり西ハ田河築城仲津三郡尔なり北ハ海又上毛郡
隣尔南ハ豊後國玖珠日田二郡尔なりて南北八里東西

二里半許あり北方ハ平地多く南方ハ大山多し又郡西ハ
高瀬大河あり益永氏云大畑城ハ下毛郡加来村にあり元
暦年中平家追伐のため之を源義経此城を
造り暫く在城せり是具後緒方一族加来次郎惟時在城し
て加来氏と号せ此城ハ天正六年に破却せり

○薦社大負八幡社

宇佐宮記尔養老四年日向大隅隼人蜂起之時大神諸男奉
祈無御驗之由時神託云五靈行乃時此薦乎枕止志互代々
乃皇孫子助守良牟止誓布己上今行幸會之時有薦植薦新等
之秘祭大神宝奉送於大根川又曰薦社四座仲哀天皇神功
皇后八幡大神比咩大神又由来記云放生會之夏元正天皇
養老三年己未大隅日向隼人等襲来擬打傾日本之間同四

年被進勅使於當宮被祈申之時託我行可降伏依之於
神興者豊前守正五位上宇努首男奉勅進之何以為御驗
而可奉衆神興哉下毛郡野中御大負薦池者大神昔御修行
其一也諸男此處參向令申之處養老五年辛酉七月初午神
託你我者此薦乎為御枕互祭百王守護之誓願志互垂跡於
神流以此薦修吾社之驗致尊崇可施神德奈利因之茲此薦
奉_道裏御驗云右奉裏御驗事唯授一人之故實也_{宇佐宮記子}
長一尺徑三寸此御驗者小山田社御鎮座養老年中日向大
隅之隼人蜂起從朝庭有御祈大神有神託為向給亦有神託
以三角池之薦為御驗大神之諸男依神託奉封之今行幸會
每御神事改替而奉封寸法者有小山田之家神祕之心得也
又社記子後鳥院元曆甲辰年源平争雌雄之時豊後國賊士

惟榮惟隆破却神殿因之牲音之神記神宝等悉紛失絶而大
友宗麟放火神宮其神官等家々之傳記過半燒亡今當宮稱
託宣集者正應年中大神比義九一代入安門坊學頭神叶僧
編集而竊納于薦社經年而後薦社社司伊執守宇佐宿祢重
得取出之呈進防長二州大守多々良氏法遂及天奏而神祇
官跋此書一卷者奉納于當宮_{宇佐宮}留一卷於禁中云云
あまのここのこ俗大負八幡宮八幡本紀子豊前国大負八幡宮
又薦社と云下毛郡野中御大負云云又一里堀として社の
巡子惶あり水ハるし九州人の力をそて堀多る物有り
云長一里許有り云云社説又八宇佐宮又ついできてハ八

幡大神示現の地此社より先々ハるハる云々仁明天皇
兼和年中初て此處ニ社を建給ハリト云。宇佐宮より大負
ニて其間四里あり。大負宮ハ今も百石の神領あり。神殿
ハ南ニ向ヘリ。入口ハ東向ニて。三重、櫻門あり。鳥居ハ二所
ニ立テ。大負八幡ハ南向ヨリて櫻門あり。前ル本寺あり。藥
師佛を安置セリ。其橋ハ神殿ヨリ丑方ニあり。神殿ハ細川
家の再興ヨリ。其外の宮殿ハ小笠原信濃守中津八万石を
領セ良多ある時の再興也。坊中六坊の内三坊ハ住職あり。
細川家ヨリ再興の時百石を大負ニつけ給ハリ。其書坊
中上修院ニあり。今ニ上修院南坊新坊此三軒ハ住職あり。

己成就坊神宮寺喜多坊是ハ無住也。社ヨリ北一町許ニ大
宮司の宅あり。坊中ハ真言宗ヨリて高野山末寺ヨリ。藥師
堂の前ル鐘樓あり。社の後ニ往來の道あり。官道ハあり。
此祭礼ハ正月十二日心經會。八月四日五日ニ放生會を行
ふ。大宮司付の社家六軒あり。本殿三社ハ宇佐宮の如し。西
殿ニある社ハ若宮ヨリ。古ハ地名を大負トよべりしと傳
ハ大負トイハ受のたこリハ下の
大負池の件ハいさしういへるを考ふべし。

○雲八幡宮

山国雲八幡宮鐘銘文ニ。大日本國鎮西豊前州山国下御雲
宮鐘也。右志者為天下泰平万民豊樂風順時五穀成就殊者

當社神明威光信增御内安穩諸人吉祥不詳信心大願主家門
繁昌武運長久子孫安全攘灾招福二世志地祈願田滿而已
于時應永九巳九月日鑄之大檀那大藏氏女賢耀大藏長
種大願主藤原正清右筆沙門四早社工道重大工藤原高丘
捷追一打三千之衆雲集霜鐘三振四生之若氷消一打洪鐘
當願衆生斷三途若願證菩提奉鑄治洪鐘壹とあり。雲宮ハ
久毛乃美也訓べし。各義ハ雲宮ノ事ナリ 取ハ小ニシ テ寄附状又ハ 戸
之御城之妙見雲八幡兩社ニ為御神領從忠與豫被寄附田畠
之事合參石八斗七升六合八勺納也。但宮司宮内大夫作分
無役也。當所之庄屋勝右卫門付立之高也。右永代致所務御

武運御長久御子孫御繁昌可被抽御祈念者也。仍為後證如
件。慶長十三年十一月吉日。宮蘭村官司宮内太夫殿。荒川少
兵卫尉和元花押。又ヒツド一戸御城山妙見雲八幡兩社領夏參石
八斗七升六合八勺納也。如前々被成御寄進由被仰出候。荒
其方作為無役之由不可有相違旨之條。可被得其意候。恐
々謹言。寛永貳年極月日。宮蘭村官司宮内太夫殿。長岡監物
是季花押。有吉頼母依。□□花押。長岡式部少輔與長花押。又豐
前国下毛郡雲宮領者。任先代之例。高三石八斗七升七合。令
寄附畢。全可所納者也。仍狀如件。寛永九年十二月廿一日。信
濃守長次花押。雲宮神主守是あり。此後の領主代々の寄附
状あり。

さて雲八幡社ハ下毛郡山國御宮園村ニあり。祭神宇佐ノ
同ノ社ハ南向三社造ナリ。神殿入一間半ハ極暑露隠
ハ茅葺拜殿入二間半鐘樓御洪屋石鳥居石返橋祇園社稻
荷社金毘羅社多クあり。御内五村産沙神ヲして。祭礼六月
十八日九日神幸あり。昔ハ六月九月七月朔日十一月寅
卯の日ニモありトリカ
鳥居前ハ仲津城ヨリ日田町子通不道ナリ。右ニ社鳥居ヨ
リ社マで長十九間横七尺五寸敷石を多クて甚嚴重ナ
梨神官秋永常陸仕奉マリ。

○歳大明神

棟札銘文子。奉建之溝部歳大明神御宝殿一宇。右旨趣者為

天地久国土泰平殊大檀那息灾延命子孫繁昌御内安穩諸
人快樂也。乃至法界平等利益耳。大檀那彦熊願主官司橋道
重源氏女。代官藤原家信。大工藤原實忠。小工宗長トあり。歳
大明神ハ下毛郡山國御守實村子あり。此社ノ事カ了テ
委ク考フベシ。

○妙見社

雲八幡宮所藏寄附状子。一戸ヒツド之御城之妙見雲八幡兩社江
為御神領。従忠與様被寄附田畠之事。合参石八斗七分六合
八勺納也。但官司宮内大夫作分無役也。當所之庄屋勝右卫
門付立之高也。右永代致所務御武運御長久御子孫御繁昌

可被抽御祈念者也仍為後證如件慶長十三年一月吉日宮
園村宮司宮内大夫殿荒川少兵卫尉和元花押とあり。寛永二年
状又も妙見雲此社の事いふべ考へん。雲八幡より川上十
八幡兩社と有。右、上、下、岩壁高く聳へ多る上、下、城跡あり。是を一戸城と
云。山下、下、聊の町あり。一戸町と云。園村の内なり。此町は
登るまで、の岩穴の内を通る所長さ五六間むかひあり。や
や、仍て又五六間むかひあり。た、方、は、あ、かり、を、い、る、穴、四、五、
あり。さて一戸、城、ハ、荒、川、氏、の、居、城、なり。と、い、ふ、一、戸、向、ひ、二
三、丁、む、か、り、ハ、荒、川、氏、の、家、臣、某、ヶ、籠、り、と、い、ふ、城、と、云、ひ、の、あ
る、是、も、岩、壁、高、し、二、城、と、も、は、在、末、の、上、は、さ、し、か、く、見、
る、人、肝、を、け、し、此、辺、の、川、ハ、高、瀬、川、の、上、なり。穴、の、中、を、通、る
事、ハ、日、田、即、代、官、羽、倉、氏、の、思、ひ、こ、か、り、あり。

○龜岡八幡社

山國中摩村龜岡八幡社神畚銘文。奉寄進御盤事。元二右

為天長地久諸願成就也仍大江朝親馳走之者也于時長亨
二年戊申卯月九七日願主秀正敬白。内ハ朱より外ハ里あり。以通の銘文今一枚あり。
額銘表。龜岡御若宮八幡大菩薩。二行ハ書ニ裡ハ本命元辰子
孫繁昌息灾延命惟受快樂。此同數字不見大江朝親敬白。膳銘。龜
岡奉寄進御供膳貳拾貳之内天文十年辛巳十一月吉日。伊豆
守道親書。朱銘也。判。籠。銘。子。龜。岡。八。幡。御。腹。天。文。十。年。丑。大。江。
道親寄進之。黒。め。り。朱。銘。ニ。共。な。り。見。之。あり。此。外。檢。銘。子。大。江。朝。親。德。三。辛。巳。十。一。月。九。日。願。主。井。上。和。泉。守。秀。正。又。官。司。種。次。有。り。龜。岡。八。幡。社。ハ。山。國。御。中。摩。村。在。て。宇。曾。村。中。摩。村。の。産。沙。神。なり。昔。鶴。岡。八。幡。二。御。殿。を。勸。請。せ。り。と。云。社。ハ。山。中。腹。子。在。て。南。向。

諸願成就所日光菩薩月光菩薩元和五年弥生吉祥日清原朝高橋宮内太夫家道花押とあり。此一札ハ多く文を省きたり。又注進状子白岩山御改應永十年九月十日。安氏大

官司千代光丸一同御改應永元年七月十二日。能登守判大宮

司清原氏次一同御改延徳四年二月十一日。漆島昌家判大宮司

弥平太夫一同御改永禄五年十二月十一日。石弘伊与入道澄永判奈多大

春判。神主一同御改永禄十三年十一月八日。漆島兼大宮

司一同御改天正八年正月廿七日。清原兼永判大宮司兵部大夫

一同御改天正十一年五月三日。漆島兼任判大宮司宮内太夫一

同御改細川越中守殿内代官若林平四郎同山路太九卫門神主一同御改慶長六年

八月吉日右同御代官大宮司宮内太夫一同御改延宝元年九月

小笠原御代上義輪治兵卫打神主一同御改天和元年八月吉日

日同御代高田八神主一同御改貞享三年同御代坂部六神

主一同御改元禄二年十月廿三日同御代後藤三郎右卫一

同御改元禄十二年九月廿二日岡田庄太夫殿御支配右之

通御代々社法御改如旧例無相違被仰下置候一々其紛無

御座候依而如件正徳六年八月御代官所高橋土佐守々等

あり。了て白岩山妙見社ハ下毛郡落合村にあり。北斗七星

を祭ふ。神殿ハ岩壁の中芳に在て南向より三尺間板葺

なり。拜殿ハ岩壁下よりあり。是ハ辰巳方より向より下宮ハ歳

殿祇園而社是也辰向より石鳥居あり。祭礼ハ六月廿六日

又あり。又十一月上、申酉祭。又神幸あり。社地あり。頼神宮二家
あり。何きも高橋氏なり。落合村、西谷村、東谷村、折本村、此四
村十軒、民産少神として、年々の神
辛をつ
む。

○平田八幡社

平田八幡社棟札銘。奉再興舞殿之重。右之意趣者天下奉
平国土安全武運長久御願。田滿息灾安穩無病自在壽命長
遠皆令満足。急々如律令。于時寛永十七年辰卯月吉日。願主
敬白。御大工藤原朝臣進。与兵卫。御氏子惣中とあり。さて此
社ハ下毛郡平田村に在て。紀伊御六村産沙神なり。故に紀
宮と云なり。祭神宇佐宮と同じ。南向にして。神殿渡殿并殿。

樂屋。菅堂。石鳥居等あり。神宮三家あり。祭礼ハ二月一日
又あり。此社前ハ中津城下より日田郡に通ふ道筋にして。
大川の端なり。風景いとよき處なり。此川ハ山國より流出
る川にして、末ハ高瀬川
紀伊の向ひに紀伊峠と云處あり。是を越て羅
漢寺よりゆくなり。記の宮より羅漢寺まで二里又近し。

○聖母権現社

八面山天和縁起。豊之前川下毛郡諫山御八面山者八幡
皇太神御遊行之靈場而聖母大神應現之靈跡也。云々天正
年中云々社殿梵刹咸成灰燼とあり。下毛郡八面山ハ世々
弥山と云山なり。山上大むぬ平地なり。北方に聖母権現社
あり。田口村内なり。神功皇后を祭る。神殿并殿講堂あり。上

羅漢寺舍利塩銘子豐前州羅漢寺ハ鎮西勝地鍾台鷹之秀
延文五年春秋昭覺始入石室而居遂成實坊未幾有僧建頰
跡山石起伏環奇手彫羅漢像五百軀貌魁梧靈祥存顯矣永
和二年長州赤間有五男二婦人來礼自探錦囊施以舍利一
顆衆僧以為曠珠不敬之亦不以告覺覺一夕夢人告曰此佛
舍利即晉王塩中旧物也翌日問之衆僧皆以實告覺駭而躬
往赤間物色尋之不得其人益以為神投感泣頂戴欲造宝塩
以安奉之未果而物故矣實至德元年九月十一日也其徒省
卓遠來京城具狀其事聞之於大丞相源公公親書賜額羅漢
寺名山曰耆闍崛元亨秋書十八卷法道仙人傳云我本棲崛之仙園とあるハこの文はハある

卓又以塩費誣于前武州大守桂岩居士居士為作寶塩増以
家堂折奉舍利二八顆夫人藤氏用水晶寶壺貯之塩中而加
粧飾云覺字曰龜受業于壽福家菴頰三光之徒也卓求銘銘
曰豊山毓秀應真所宅昧者不覩瞻省于石種塗盈尺量含瀆
畧式安真身歷劫弗壞權與于覺延焉者烈々武守檀施優渥
ト云當山録起子最初法道仙人又往て後権化の異人又善ハハるガモる錫をよむる由を記せり
鳴録一卷云四龜神師諱昭覺豊後州田原御人俗姓大神父
曰惟將云云曆應初還故里踏豊前大巖窟其窟縱横若干丈
可容千人石尾東列石搗前横師自囚十六羅漢像奉于窟内
名耆闍窟結菴岩下榜以幻住後改安心即今羅漢寺是也居亡何又距岩

窟一拘盧舍建智剛寺。号移錫靜居。延文己亥春雲樹徒建
順偶來見師。師誘順遊洞窟。順遂入窟棲息。一日語師曰。此窟
靈區實是羅漢棲真之處也。彫刻聖像安于窟中。則永世福田
乎。師擊節曰。吾以力不足蹉訖歲月。子能運神力成吾素願矣。
相俱合志。四方幹緣遐邇響應。大小盤陀不鞭未集。師與順共
長工伎。鉅鑿一運妙相成就。欲加彩飾。至心掘地。丹雘之類。隨
鑿涌出。既而叙尊文殊普賢十大弟子。二八應真。半千尊者。及
侍衛之者。都計七百餘軀。殊儀異貌。儼然倚位。宛如眾星圍滿
月矣。又窟前穿池。其如斗。清泉鬻沸。而暘莫渝。允興隆事。周歲
成矣。以庚子冬十月望日慶讚供養。聚一千餘員僧。請聖福月

堂禪師為同導師。是日九品奔騰。嚙蜜如嶽。悉施僧伽。餘周寒
丐者。同書四卷子。送流禪師諱建順。云云。延文己亥。萍遊海西。
抵豐前。睡龍山。見山龕。龕語以蒼罔岨之勝。因與俱遊。窟師獨
似杳然。有所追憶者。眷眷不去。入窟卽包宴座。一暮遂修龕所
前。據之。幻住。改扁安心。從是邨民崇信。給供。師又與龕相謀。鑄
刻釈尊及五百應真等石像。安之窟內。周歲竣。切慶讚會滿。詰
且告龕曰。能事已畢。吾乃行矣。龕懇留。不可留。偈曰。出生入死
一往一來。遊東上暮。返天台。乃杖笠下山。汎溷入元。達天台。因
清寺。同卷子。省卓禪師。搥衣師。事耆罔窟。曰龕和尚。親傳法燈。
繼踵耆窟。龕臨亡。託師以舍利宝塔之事。師因上洛。聞諸大將

軍義滿源公源公親書羅漢寺額賜之。周老武州大守高彦喜
捨宝塔高丈夫人施水貝宝壺。加其蓋飾。師憑相國絶海津公。
撰其銘云云。和漢三才圖會八十卷。又豊前國耆耇堀山羅漢
寺。在宇佐之西北五里。曹洞宗寺領百石。釈迦。文珠普賢五百羅漢。及
千體地藏。総三千七百体皆石像也。同山。山龜禪師彫作之。仙
人名。送流健順者。忽然馳來。合力一夜。中全成。其靈窟本堂皆
希世精舍也。又羅漢寺略縁起と云々の云云。延文五年送
流健順と云る和尚あり云云。一偈を遺して漢
中。天台山は歸給ふ。實は羅漢中の一尊なり。む。永和二年赤
同。関の者なり。して。五男二婦人來あり。育王塔中の仙舍利
を。奉納して。赤。関の海中。ふ。歸り。失ぬ。是亦龍宮中。物な
るべし。其後。細川氏。藏守頼之公。黄金の舍利塔を寄附し。夫
人。水晶の宝壺を喜捨し。并に家。又。尊敬し。給ふ。舍利二八
顆を。同。宝壺に。奉納して。此山の重宝となせり。昭覺禪師ハ。

此山を守護せむと誓て。至徳元年九月十一日。岩を穿て入
定し給ふ。此山の殊に勝なること。時將軍足利義滿公の上
願を寄附し給ふ。故に今に至るまで。鹿園院。贈太上天皇。此
尊牌を安置して。此山の園基と仰來多き。山中。九。四。景
あり。飛來峯。天人橋。伏虎岩。達磨瀧。寒山岩。逍遙館。石橋。普濟
樓。微妙花。香雲閣。魚漏窟。蟠龍洞。高原水。鳳臨亭。摩尼殿。石爛
室。華鯨樓。雞足塔。指月菴。仙掌岩。拓華頂。萃壁磴。金剛関。降龍
川。など。も。あり。さて。貝原翁云。豊前國羅漢寺ハ。下毛郡跡田
村にあり。昔法道仙人と云者。大和國長谷寺作て。後此寺を
造まり。と云。此寺小應安の比。管領細川武藏守頼之。寄進状
あり。其後中津城主細川忠興寄附。承事あり。又近比に至て
將軍家より。五十石を給ふ。山田地合。今有三十石曹洞宗にして。越前國
永平寺。孫末寺。今長洲深川大寧寺末寺也。初ハ天台宗よし

て、後臨濟宗と有り。此宗旨廿八代の方丈傳室和尚の時、洞
家と有り。細川の時有り。本堂ハ窟中ニ在て、高さ四丈許、深
さ六丈許なり。其内ハ皆堂宇なり。又十六羅漢、五百羅漢の
窟と云物有り。其外亦も窟多し。佛像ハ皆石とて、其奇巧皆
千年外の物と見え有り。又鐘樓、山門、庫裏、玄關等亦至る迄、
甚おごそくおして、名高き處なり。豊国紀行ニ、羅漢寺ハ、蒼
嶺、岨山と号す。下毛郡跡田村の境内ニあり。古ハ岳派の禪
寺なり。今より六代己前傳宿と云し住持有り。曹洞宗ニ改
む。慶長の比の事也。此寺數區あり。下も末寺一區あり。何
れハ大寺ニハあらず。寺願百石の内、五十石ハ山林也。北方

ハ山ニ傍て、向ひ南山近し。石階を登りゆく。寺ハ山下の高
き所ニあり。上より糸詣道とて、花の方より、細石の所々ニ出
るるをふみて、坂を登る道あり。其坂數所あり。何れもさう
し大なる石橋有て、其上を通る。此橋ハ自然の天工なり。其
下ニおりて見る。橋の下高さ一間許あり。程登りゆけば
大岩の下ニ十六羅漢あり。千躰地藏、左右一所ニつゝる。是
也。此地藏ハ皆こぼりるる石仏なり。是ハ慶長の比、羅漢寺
の住持傳宿初て彫刻せり。る不登也。行て大岩のさし加、
まゝる所、其廣さ方九間、内の高さ四間余りあり。其奥ニ五百
羅漢あり。皆一軀つゝ作まる石仏なり。石ニ切つけるる也

ハある。石佛皆窟の下にあり。羅漢を此所に刻める始を
 尋ねる。僧絶海が文集云。五百羅漢ハ石仏といへども
 或人ハ祢り物なりといへり。其工ほことと奇妙を極多り。
 一仏ことと其容各ことなり。一様なり。又其中にこがれ
 す。けて聊大なる佛あり。水にて洗へども常はこがれた
 るが如し。是又祢り物なる故にかくそゆるふや。窟ハ人カ
 きてうがてるふあり。自然の天工なり。窟前ハ欄干あり
 て向ひの山間近く見ゆ。叔古羅漢と云所。是又大岩に倚り
 そむ立せるあり。天然の石橋なり。そのさま甚奇異なり。云
 云諸國を遊覧せしうども。かむかり奇絶るる所ハ。いさぶ

見ず。本堂ハ北西隅に向へり。

神洞云。文化十三年四月。豊前國羅漢寺に詣る。其珍奇の類。

ら。同帳なり。是て。彼黄金舍利塔。元白檀像。其珍奇の類。
 多く取出たり。強て舍利塔は近くあり。て見たる。臺ハ木
 ふて。おかしなり。其高さ四寸許もあるべし。其透の中は。水晶
 水晶。臺ハ舍利を入る。其光輝々として。初階は。水晶の
 臺あり。て。舍利數粒を入る。其光輝々として。ことと。さる
 白檀佛像ハ。高さ一尺許あり。て。白木なり。其製の巧妙。
 詞ハ。のへり。し。又云。中津城より羅漢寺ハ。ゆくふは。先高
 瀬河ハ。そひて。檜田云。小至る。夫より三四所許。何は。そひ
 て。登る。さて。豊後日田ハ。ゆく行。そのハ。是より。河を。西に。渡
 る。此。辺。九。て。岩。多く。切。岸。なり。は。危。巖。なり。さる。を。其。岩。の。か
 る。ほ。を。通。て。川。を。渡。ら。ば。して。直。ル。羅。漢。寺。ハ。ゆく。人。や。
 ち。を。れ。ハ。岩。を。ふ。ほ。づ。して。ハ。高。瀬。河。ハ。落。入。て。空。く。な
 る。その。多。し。是。ハ。因。て。今。より。百。九。年。許。昔。ハ。江。戸。浅。草。の。廻
 国道者。福原善海云。者。その。岩。を。北。より。南。に。う。り。ぬ。き
 て。羅。漢。寺。の。方。ハ。心。安。く。通。路。せ。し。む。岩。を。う。り。ぬ。く。こと。五
 尺。間。三。百。六。間。なり。其。う。り。ぬ。き。し。る。穴。ハ。馬。ハ。乘。て。通。ふ。べ
 し。處。々。ハ。一。間。四。方。許。の。穴。を。あ。けて。日。光。を。い。れ。又。石。の。く

すを以道と云。其事三十一年_ヲして成就。石工ハ長府岸野十石工門也。銘あり。禪海死して文化十三年_ヲで九十三年_ヲなる也。又羅漢寺の辺。岩山多し。めぐり。二百許ありて。高さ百七間許の岩多し。具外奥ハ大岩の中。洞ふなりて。其内より雲の行かひの見ゆる處なり。又云。羅漢寺より一里許川上のか。橋云。慶安あり。辺ル家とこあり。此處は善正寺とて門徒の寺あり。此寺は袈裟切の名号と云物あり。昔此處の善三郎と云者の妻の身かりふなりてき。れありと云。今又傳りれり。切多る跡也。鮮なりと云。云々。

○大日寺

八面山天和縁起序云。下毛郡八面山ハ八幡大菩薩云云。古老傳云。昔此山盛而堂社佛閣數十宇。寺僧社官云云。天正年中云云。兵火至坊舎。神殿梵刹咸灰燼云云。彼山座主兼大猪山日寺神護寺云云。松尾山縁起云。叙高現者。下毛郡八面山之人也。

曾随千豪泉。至于斯山。云云。撰十三ヶ之勝地。而為末山。云云。弟十三者八面山大日寺也。る也。あり。大日寺ハ下毛郡田口村にあり。今ハ嵯峨宮末院なり。真言宗。妻鮮。則弥山聖母宮。社僧るり。寺ハ上宮より三十町東南の間。下あり。其處ハ觀音堂也。

○檜原山正平寺

豊鐘善鳴録五卷云。叙正覺。越中人。天平勝宝四年。秋。遊歴関西。抵豊前檜原山。眺其靈秀。卓蒼居焉。恒誦梵典。靜兼道操。一夜夢有一老翁。戴冠偉服。來告覺曰。我是白山権現也。我傳此山。遲汝尚矣。汝宜建一梵宮。以耀甲極之宗。我随護之。覺寤而異之。乃聞於國司中納言行房。鳩工經營數月。而成。扁曰正平。

寺自爾叙風丕扇衆房蕃盛覺以宝龜五年正月二十一日遷
神空全身築石塋覺嘗所自刻石像今猶存焉贊曰覺之用檜
原也在千載之上而州人固能識焉予即檜山釋其權輿得一古
軸讀之即第十八代住持圖因輝公於安和二年七月三日筆
之其文雖野而言該其筆押鮮活可賞焉以今望之幾乎八百
載而以十八葉流覽之後則其用創之實不詢而可知焉予搜
久二豊古籍其若茲者未曾有也故此録之垂鑑未葉い少也
あり檜原ハ比婆留也訓べし檜の多き處にてさて扶桑記
勝五卷云豊前國下毛郡津民御檜原山白山推現社十二箇
坊中あり用基を雷元也云此山人昔より疱瘡疫病を病ひ

といひり。近未ハ去ッ坊中地より上宮まで十二町あり也
云坊中より西方をさして下る處十町余にして津民谷あ
り谷の内は數村ありとも水田いとそくなし谷は下て少
し花みゆけを河あり是高瀬川の河上にして山国の入口
なり稻主云檜原山ハ上毛郡の内とも云又下毛の内とも
云登り十町許あり上は六坊あり三月十四日五日は祭あり
也

○秣長谷寺

豊鐘善鳴録五卷云叙三思不知何人也神龜四年春造豊前
下毛之大久山窟卜幽棲遲馬窟則仁用大士安十一面大悲

像之靈區也。思募縁郡縣創立梵宇。扁曰長谷。住之數十年。道
 行高潔。州人仰止。一日告邑民曰。我化縁已盡。將還本土。汝等
 為我築一室于山下。植以櫻樹。則我為汝等。垂蔭永久。言畢忽
 亡。所在邑民知其確心。修如其言。其一老朽。今尚存焉。とあり。
 さて長谷寺ハ。下毛郡西林村長谷寺ハ。真言宗として。高野
 山の末寺なり。寺ハ東に向つり。小寺なり。とも鐘樓あり。奥
 院十一面觀音なり。領主小笠原大和守五より一石。領内よ
 り二石寄附あり。寺地ハ八面山の東麓。長谷と云處にあり。
秣谷を南西に登つめたる處 奥院。岩窟に佛像多く安置せ
うきむ自然に高き處なり。 又寺より數丁東に下て。彼岩窟西方の山に見ゆ。長谷寺よ
り山を西

よ越きを深水谷として
長き谷あり。

○下毛駅

延喜式。下毛前國下毛駅あり。駅の跡いさぶ詳なり。

今の高瀬駅。辺はあゝぬ小や。和漢三才圖會。蜂屋二里音無

川。高瀬三里。羅漢寺とあり。道中行程細見記。ハ。稚田一里。庄

石考ふ
べし。

○倉無濱

万葉集九卷。作者未詳。或云柳本朝臣人麻呂作之。

吾妹ウヤミ兒ミコ之ガ赤裳アカミ泥塗ニツテ而殖ウエ之シ田タ子チ菊キク持藏チサウ倉無クラム之濱シノハマ

とあり。倉無ハ。俱良奈志とよむべし。名義いさぶ考へば。又

夫木集ふよと人志ぶれ。

来る海人のそらうり置くるめをば折て藏む倉無濱
幽齋筑紫紀行に兵糧多く集ひてあるを見て倉無濱當国
なきは

永舟ハ国々よりも著ふり上ても積む倉無のはま
なるともありさて和尔雅尔豊前国倉無濱扶桑紀勝に豊前
國倉無濱ハ中津川龍王濱なり仲津城十町許ありと何り。
此外近世の奇書にも云々皆
倉無濱豊前と云るせり。 茨氏云倉無濱ハ下毛郡中津城
の外下小路村あり則人家後の濱なり俗尔龍王濱と云。
古松多く立なびて東方分間崎小つゞきてめでなき濱

辺なり。此中尔龍王社祇園社北辰社などあり。又云正月
五日は仲
津、奥平家の壮士多く倉無濱に出で左儀丁の火のりこ
きて馬を試む其外常より欽炮などを試むる處なりと云
又福江氏云倉無濱ハ今の仲津祇園社ある處の名日して
下毛郡よつけり故に今も里人ハ社を倉無祇園といひ神
官を倉無大宮司と云云是等の説もふ因て考ふれ
む。海路記に倉無濱を規理郡内と定めりハ誤なりむ。

○分間浦

万葉集十五卷尔天平八年丙子夏六月。己上九字
一本尔因遣新羅使
人等云云
紀平八年御便事ハ續
紀十二卷に見え多し。 佐婆海中忽遭逆風漲浪漂
流経宿而後幸得須風到豊前國下毛郡分間浦於是追怛艱
難悽惻作歌八首雪宅麻呂。

於保伎美能美許等可之故美於保夫祢能由伎能麻尔

同宅ハ別々。名義いさぶ詳なき。下総国葛飾郡よも
 よく考ふべし。津城永宝記。分間崎ハ下毛郡新田村東
 濱村地より□方海中。指出多る崎を云なり。とあり。赤氏
 云。下毛郡分間崎と。吹出高濱也。相對へる其間凡二里許
 して。入ぬる磯のさま。多とへば箕腰の如く。ふ曲まり。其内
 倉無濱を云もありて。面白き處な祭。又云。分間崎高濱崎
 也。濱松よりは。く並立る。其間高瀬川の末流出多り。さ
 て此川尻より大小の舟のいでり。あるハ。まのあさり。の
 浦々よりいさり。舟とものゆき。つへるな。ざ。ことさ
 又面白し。よの常。又は。旅船の泊る處。又。あ。福。ど。彼。天平の
 使人。あ。ち。風。波。多。い。よ。ひ。て。遂。は。此。浦。に。来。多。り。ま。り。る。が。
 慶。の。の。面。白。き。よ。り。て。聊。心。の。や。を。留。る。よ。つ。け。て。初。の
 事。を。も。を。し。歌。ふ。ら。の。せ。り。き。

○山國御

和名抄云。下毛郡山國御あり。山國ハ也。万久尔也。訓べし。安
國賀茂郡。養訓也。也。万久尔也。訓べし。安
 因て。肩せり。り。也。用ゆ。和名抄云。出雲國能義郡山國也。又
云。下毛郡。東。限。豊前國。下毛郡。雲。山國。中津手口云
 云。豊國紀行云。高瀬川ハ下毛郡。真なる山國より流出て。其
 源彦山。東より出る大川なり。此河をそひて登る。は。山國。谷
 系。到る。此谷甚深くして。打里多し。と云。又道路嶮く。大なる
 岩。を。穿。た。る。あ。ま。り。あ。ま。り。て。風景。よ。ろ。し。き。處。なり。と云。字。を。あり。
 赤氏云。下毛郡山國御ハ。實尔山中の一御にして。十餘村あり。

又中尔川あり。則高瀬川の水原なり。或家譜云。下毛郡山國
領主中間郷一戸。城主中間六郎右衛門統種。山田大膳。城井
中務等。其居山中なる。因て嶮を頼。孝高子隨ハ。其後
中間第一子降参せり。一戸の穴の中を通り。後て聊る子。
其前子五輪塔三四あり。其碑文云。歸真珠傳文公禪定。□
□孝子敬白。文明十七日。八月十日。又歸真巢滿目禪定。尼
孝子敬白。文明十七日。八月十日。又歸真巢滿目禪定。尼
主恣大衆妙典云云。故老敬白。文明十五年卯十一月吉日。又
没故道正居。灵位。文明十七年己四月十一日。とあり。是ハ昔
此。引りの島。有く。是近年今の所。移せりと云。今の所
ハ。いとく。せむき。所なり。昔の跡と云ハ。其近き。有て。廣し。
寺の跡と云ハ。ゆれ。寺号つ。い。常尾。按。む。る。山。國
三。御。と。云。ハ。下。御。溝。邊。御。中。磨。御。是。なり。三。御。合。て。十。三。村。あ
り。十。三。村。ハ。村。ハ。插。山。路。村。島。村。大。久。保。村。金。吉。村。官。園。村。中
摩。村。宇。曾。村。藤。本。村。守。実。村。平。小。野。村。吉。野。村。草。本。村。小。屋。川
村。なり。此。村。々。云。本。領。なり。山。國。ハ。中。津。城。下。より。豊。後。國。日。田。

町。日。通。不。道。筋。乃。以。ハ。人。の。往。来。絶。す。官。園。村。あり。彦。山。と。七
里。日。田。乃。六。里。又。珠。乃。五。里。羅。漢。寺。乃。四。里。あり。乃。て。金。吉。村
の。伊。福。乃。云。慶。乃。後。藤。又。兵。卫。乃。墓。と。云。物。あり。て。近。年。石。碑
を。立。て。銘。文。を。奉。く。記。せ。り。と。り。小。

○大家御

和名抄云。下毛郡大家御あり。大家ハ。於保也。と訓べし。石見
摩郡大家。於保。伊。倍。乃。也。も。あり。是。も。才。ホ。イ。へ。也。よ。む。べ
き。々。と。も。思。へ。也。な。不。才。ホ。ヤ。也。よ。む。べ。く。思。ハ。る。由。あり。
名義ハ。大家連なる。由ありて。負せし。る。姓。氏。録。元。京。神
臣。大家。連。大。中。臣。同。祖。也。あり。乃。れ。乃。仲。津。郡。中。臣。村。也。聊。由
あり。け。乃。り。又。肥。前。風。土。記。大家。島。の。件。乃。土。蜘蛛。大。身。が。居
多。り。し。處。を。大家。御。と。云。し。見。え。多。り。乃。乃。此。大家。也。再
垂。乃。也。が。居。慶。乃。て。大家。也。も。負。せ。し。る。乃。乃。考。ふ。べ。し。
さて。宇。佐。大。鏡。乃。下。毛。郡。大家。御。田。數。百。六。十。四。町。佃。六。町。一
五。用。作。八。町。二。段。一。本。六。段。也。あ。架。上。田。氏。云。下。毛。郡。大家。御。ハ
丁。八。段。

今彼郡尔大江御とてある是なるべし。仲津城も此大江御
の内なり。梨表氏云エ此ヤとハ親今中津大江八階社を御中
の産土神也。此迎中殿村下山路折瀬一松牛神陽屋高瀬
宮永島田等四村々々なる古大家御の内なるべし。此云云
さるを又豊前入りし下毛郡南尔麻生谷大屋谷とてふ
つ東西尔なり。づり大家御ハ是なり。此云云。いかにありむな
ふべく考

○麻生御

和名抄尔下毛郡麻生御あり。麻生ハ阿古布也よむべし。麻
地名尔は多くヲ也よみてアサ也よみあるガそくなり。れ
む是もヲフとよむべきなり。思へども軍記ヲ也よ麻生氏
の人多く見えぬを。ミナアサフ也よませし。れハ是も志
のよきつ。今地名も去々也なるなり。
名義ハ古尔麻を多く出せし地也。負せぬるべし。さて東

鑑四十一卷。建長三年麻生太郎親カキ翰ヒト云云。さて西豊記尔
宇佐郡麻生掾津守親持と云人も見えぬ。親持ハ親翰の
後裔なるへき。麻生と云ハ諸国聞ゆる地名なり豊後国人表氏云。下毛
郡麻生也。あるハ宇佐郡の御名の混入しあるなるべし。今
も宇佐郡尔上下麻生村あり。九て四村なり。今ハ高瀬御内
尔い水也。又豊前人い下毛郡大家河内敷村あり。豊後界
ハ長さ三里あり。又麻生山と云もありと云也。此説の如く
るハ宇佐郡麻生ハ人姓よ移りて。其本ハ此麻
生谷より出たり。榮城郡城井谷と云も似たり。其
て元前国遠賀郡尔宇都宮氏未ありて。後ハ麻生氏と名宗
其祖紀井氏と同一なり。是も豊前の麻生ハ暫く住て後
尔元前より移る物なり。人々と思ひたり。豊前の麻
生氏ハ其元宇佐氏なり。れむ

○野中御

和名折尔。下毛郡野中御あり。野中ハ。乃奈加也訓べし。河内

比郡野中乃奈加也 名義ハ。赤氏云。下毛郡野中御ハ。西豊

記の趣尔。よれむ。大家郷。東尔在て其地方。古城村。加来村。大

村。實尔野中云。べきさまうりと云。さて宇佐宮大鏡尔

下毛郡仲御田數百卅八町佃四町四段。用作九町六段。一本

段。町三 又西豊記云。雲雀床ハ。下毛郡大江郷と。野中御との界

ろ。吹上坂。上又あり。云云。下毛郡野中御大畑城ハ云云。な

堅あり。或書云野中九京大夫領地廣く勇士ありし。分。下毛

枝打雁候。岳又猪籠る。是日依て黒田孝高家臣栗山四郎右

在しを彼地又て大友氏是を誅す。故に野中ハ所領ハ栗山
尔与ふ。又野中兵庫助一族にも多くして。下毛郡大九城子
こまきりしを黒田長政是を亡せず。あり。此野中氏も
初ハ此御中より居ありし。野中と云ひん。

○大貞池

宇佐宮記云。大貞三角之池者。大神御靈行之時。為湧出之宝

池也。東西六十有餘町。南北一十有餘町。号三角池。宇佐國造

池守守之。壽三百餘歳。此宝池他人不能常望。有雲霧而已。靈

獸靈鳥集。此池大神之現化之奇瑞折々見。此翁語大神諸男

曰。仙翁乘舩頭浮池上詠曰。

大貞也三角池。乃真薦草何遠種子。仁天胎美生良牟。

我靈行乃昔。此薦子枕止志。互代々の皇孫子。助守良牟止誓。

布也。あり。大負ハ於保佐陀と訓べし。名義詳々又姓九京

神別大負連速月命十五世孫珍加利大連之後也。上官大子
根政之年任大祿宮。于時家迎有大樹。俣揚樹。巡行卷向宮之
時。親指樹間。即詔阿比大連。賜大俣連。四世孫正六位上。千繼
等。天平神護元年。改字賜大負連。と見之。多り。是由ある事。又
ハ。あ。ぬ。や。ら。ぶ。よ。く。考。ふ。べ。し。ま。す。宇佐宮記裡書。又。宇佐池守者。上世勝

利人也。欽明天皇御代。馬城峯光明。事大神。比義諸共勅。答畢。

非直人也。於豊前国宇佐郡神山。仰威靈。在宇佐之故。為其姓。

常住野仲御靈池。蒙神命。為池守之故。号其名。抑此宝池者。大

菩薩三世之文。何代之間。蒙神命哉。如現身者。三百余歳。不知

上古長短也。設雖有父母。已以依神力也。已上。ま。す。豊前国各

處和奇集。又。大負三角池。下毛郡。而宇佐別處也。縁起曰。野中

御大負之庄。境内林間之宝池者。八幡宮靈行之昔。令漏出之

水也。其境。卯西二三町。子午十有餘町。眼畏之所。及也。又云。一

面而三角。三角而一面也。八幡本紀。又。豊前國大負八幡宮云

云。社の西方。又大池あり。東西二町。南北三町。許多り。其池。形

三角多り。故。又三角池と云。又林間宝池也。云。此地。又薦あ

る。多。る。也。見之。多り。豊國紀行。又。大負社。又。い。り。八幡宮也。

鳥居ハ西北二町。又立り。社の西方。大池あり。東西二町。南

北二町。許多り。三角あり。是を三角池と云。神殿ハ南。又向

へり。入口ハ東向。又。三重の櫻門あり。重。て。按。ず。る。也。今。本

部。目。連。公。大。負。連。祖。と。云。事。も。あ。り。又。太。平。記。九。卷。又。池。守。氏
の。人。多。く。見。え。多。り。こ。の。池。守。又。由。あ。る。又。ハ。あ。ぬ。也。

ヤ又應永戰覽記云三角姓の八見元多あり是れらより由ある姓又ハあるぬル也存布よく考ふべしさて縁起の説は因て思小み野中御のち大貞庄と云庄の有しるるべしともしさもあむ御の宮の莊園又て庄とハとるるるるるるべしされども又宇佐大鏡又大貞と云名ハ見えまきむさるハあむるやともし大鏡元本ハ出多る莫もあるる木のガ見多るハ畧本なり下毛郡田數□□但国羊不輪之時宮召物加地子起諸田百七十七町四段用作一町八段とのみありて季

○諫山御

和名抄尔下毛郡諫山御あり京都郡諫山初尔も云云

とく膽狭山部を置き一處なるべしさて聖武天皇紀尔下

毛郡擬少領无位勇山伎美麻呂云云宇佐大鏡云豊前不知

不知山ハ氏件又あけあり山永正あり拾芥抄云云下毛郡諫山村

あり豊後國日田郡より中津城ふるりる道傍ふるあり下毛
山人云諫山村内大石あり神功皇后いさめ奉りて此石尔腰をけ給へりしをさるる人のいさめ奉りて慶
ちりむイサヤマ云云と語傳へり云云

○穴石御

和名抄尔下毛郡穴石御あり穴師ハ阿奈志とよむべし播磨

国筋磨郡穴石安奈之乃志也あり名義ハ昔柳大人云穴石御ハ穴磯部の居

ありし處なりべし至仁天皇紀一書云五十瓊敷皇子居于茅序菟砥河上而喚鍛名河上作大刀一

千口是時揃部海文部神弓削部神矢作部大穴磯部泊糧部

子又姓氏録尔和泉国神別穴師神主天富貴故尔諸國尔同

名地あり其本ハ大和國地名より出多り式尔大和國城上

社和泉国和泉郡元
師神社などもあり。此穴石部も物部首の司事なりは諫山
ふも由ありといはれしなり。さて國人云。羅漢寺より入て
豊後國玖珠郡ルゆく道ル金石谷として七八村なる處あり。
仲津城よりハ。四里半ばかりもあるべし。是古の穴石なる
べきのといふべき。此説さもあるべし。アツカツは同韻とし
て。こゝにさうもあつて。しき韻なり。

○小楠御

和名抄ル。下毛郡小楠御あり。小楠ハ。乎久須也訓べし。名義
ハ。古尔楠の生ありし處ルて。負せしるべし。隱徳太子記五
十三卷。天正
比肥前武雄城中。士。小楠
兵部大輔といふとのあり。さて國人云。下毛郡ル。小楠村あ
る。こゝに。し。こし。後世誤て。クスをアスと唱ふるル。あ

ぬル也。今小伏村ありと云也。

○深水荘

宇佐大鏡ル。下毛郡深水荘。田數九五町七段。振元立券
勘文定。佃一

町六段。從別所當米五
斗稻五束也。封加天十御野仲御内也。とあり。深水

ハ。不加美豆也訓べし。名義ハ。深井などありて負せしるべ

し。茨氏云。下毛郡深水村上下二村あり。同郡八面山の東麓

ルて。宇佐郡ル。さあへり。深水荘ハ。是なるべし。又云。八面山
といふハ。八方

より見ると。其形同じ。登るに一里許なり。絶頂又大池あり
也。其水西方より流るなり。て。遠く宇佐街道より
見ると。布をけし。一多るが如し。甚めづし。きよめなり。常足
按ずると。御名の深水も。こゝに。此水より起る。又。は。あ。ぬ
又。深。水。村。子。持。傳。へ。り。古。文。書。又。肥。前。國。与。賀。庄。内。吉。岡。
名。拾。貳。町。筑。前。國。夜。須。西。郷。内。松。原。八。町。同。國。井。原。庄。内。五。町。

別傳有宛後園乙王拾町事為給分所被宛行也任先例可致
書判とあり今一通八建武三年八月宇都宮大和守殿三奈
真義判とありて文中又深水兵庫助とあり深水又居多
人なる
べし

○中津城

享和武鑑一卷尔。貞平大膳大夫昌高。帝鑑間朝献上綿九把。

金馬代。子寅辰七月参府并領御馬一匹。卷物十。世卯巳六月

御暇時献上。正月御盃墨。正月在邑。塩鴨。六月縮縮。御禮二種

一荷。十月于鱧。寒中在邑。塩鯿云云。上屋敷木挽町。潮留橋。大

清光院拾万石。居城豊前下毛郡中津。江戶二百六十八里。天正八

年。于鱧之節計。塩鯿云云。手より凡一町。中屋敷鉄

炮測下屋敷二本。腹京都二條出水通。油。禪宗品川東海寺中

黒田持慶長五細川寛永九より小笠原信濃守長次同内匠

頭長勝同修理大夫長胤元禄十三より小笠原信濃守長四

同造酒助長邑享保二より貞平大膳大夫昌成敦以後代々

領之系圖又貞平本國参河村上天皇子具平親王十二代赤

松播磨守則景男上州貞平領主九八郎氏行十三代参州長

篠城主貞平九八美作守源信昌。後轉濃州野州守都宮城主

貞平九八大膳大夫家昌。賜御諱字母東照大權現御四品美作守

忠昌。賜御諱字蒙家光公台大膳亮。初九昌能美作守。初小昌

章。實五島淡路四品大膳大夫昌成。初昌春大膳大夫。初山昌

敦大膳大夫昌鹿。初熊太郎又大膳大夫。九八昌男大膳大

夫昌高實松平薩摩大膳大夫昌高也あり。天正八黒田持とあるハいぶりし。

こハ重てハ考小べし。貝原翁云中津川城ハ。是よりさき尾畑也云因士の居城なりし也。俄又修理し。且宮作志銘ふ。

中津城ハ海中尔築出して築き居城なり。故高瀬川の水

を分ちて此城に任屯。一説ハ中津城ハ初大丸山有るを。如水軒今の所に移せと云。又今の城

作き居といふの年月ハ詳豊國紀行云。中津城ハ黒田如水初

て築給ふ也云へり。云云高瀬川をべて中津川と云へむ。其

名を取て中津川城也ハ名付給へるなり。此城の西に仲津

郡あり。然るハ中津城ハ下毛郡にありて。其處異なり。又文

字も同じかゞ。此城ハ町北海辺にありて。天主なし。此城の

東を島田口也云。西を小今井口と云。小今井口の西南半里

許尔廣津山あり。云云中津城の東北に倉無濱あり。名所な

り。如水原ハ中津城より一里東にありと有り。

○雲森クモノモリ

和哥夫木集云。知家哥。

村雨の今朝もゆきくの雲の姿幾度ひ秋のもみぢむらん

とあり。或書云。雲森ハ豊前國雲入藩宮の奥を云と云。彦

山録起尔。下毛郡雲山國ともあり。雲ハ藩宮ハ下毛郡山國

御宮園村にあり。雲森と云名ハ山深くて朝夕雲のかゝ處

ろをハ負せしるべし。さて此辺ハ谷深く水清き處多し。中津

紙をすきてうるもの多し。山國紙とて近國にひさぐ。中津

城より豊後國日田郡日田町又通ふ筋なるを魚塩又也
しかるに此より神社仏閣ともなりけりなる水多し

○高瀬川

豊前名所和奇集又豊前國中津城主小笠原内匠頭源朝臣
長勝の預の内海中まで島を築て八幡社を勧請し奉り宮
柱太敷立しを西に写して見せ侍り又高瀬川と云へる川
流出て海に入る又此社傍近く泊舟も有む也見る又彼在
中将の塩竈ふいつり来りけむと詠い山谷が喚高舟欲帰
去故人道是母音といひし故事もかゝやの事なりむと
思出らる侍りぬ

神々ろ仰げむいと高瀬川涼きめくその程をきつ
ね藤ハ神も心や泊舟より来る波ふ千代をうかづて
高瀬川内よ長洲と云處よ浮石とて川中尔五圍計よりて
四方ろる石あり

豊國の高瀬川の水上に浮ても石は流るるとの

とある高瀬川ハ國中第一の大川なり圖書編又豊前州豊

良河とあるハ是なり此奇作者を記さるハくちあし又油

海と名付給へりとあり備其氏云高瀬川の水原ありつあ
梨て其ひとつハ彦山の東南の山峽よりいで今ハ豊後
國日田郡伏木村の東より出て下毛郡山國御守實村とい
多り又仲間村に至りて豊後國玖珠郡大浦川を引り水次
板坂村の上ふて山移川を引り水次同村下ふて津民川
ふあし水次曾木村に至りて桑原川を引り水次爾樋田村

至て屋形川を引り、次は佐知村に至りて水勢や大なり。次は坂手限村に至りて直は高瀬村に在り。夫より中津城の西に至りて海に入る。水源より多の御村を経て十三里北に流る。海に在り。川なり。海に廣津村に在りてハ。廣津川とも云なり。又豊前人云。世は高瀬川を下毛上毛二郡埋ふありと云ハ。誤なり。川より西も。聊下毛郡地あり。さて此川。常はハ水勢強か。谷といハ。水も。水上又夕立なり。空の陰時ハ。忽水笠増て一圍又ハ二圍は。有りも。ある石の流下。ハ。忽飛か如し。ハ。屋の馭より仲津城に到る道筋。渡。船のあり。慶より一里許上の方。牛馬のかりより渡。慶あり。此慶を渡者。かの又も。水又遇て。人畜も。亦殺さる。事あり。見。ハ。川の半も。到。比川上より水のありと走り来り。見。て。俄。か。行。上。む。也。也。石。多。く。て。渡。不。く。き。慶。多。り。む。や。が。て。岸。迎。行。て。も。遂。尔。押。流。さ。る。事。な。り。是。よ。り。水。上。の。方。尔。船。の。通。慶。な。り。之。ハ。皆。か。ち。渡。な。り。又。仲。津。城。尔。ま。あ。る。水。を。此。川。より。取。慶。の。井。手。を。大。井。手。也。云。な。く。め。尔。築。た。る。長。二。百。四。十。間。あり。川。幅。ハ。百。五。十。間。許。も。あ。る。べ。し。又。仲。津。城。より。五。里。許。川。上。羅。漢。寺。下。尔。夏。比。井。手。を。築。て。水。を。取。慶。あり。川。幅。百。九。間。許。あり。此。井。手。水。尔。て。數。十。村。を。養。ふ。こ。と。な。り。と。語。り。き。又。茨。氏。云。下。毛。郡。曾。木。村。尔。茂。野。勝。宮。守。が。

妻の旧蹟正しく残りて。里人是を毛蔵宮と云由。渡辺氏ガ云。る。尔。因。て。在。の。れ。行。て。見。多。る。夏。あり。思。ふ。よ。此。社。ハ。宮。守。ガ。妻。の。子。負。女。が。靈。を。祭。ま。さ。る。又。子。負。妻。が。在。る。世。より。其。夫。靈。を。祭。し。尔。て。も。あ。る。べ。し。此。阿。比。子。尔。茂。野。也。云。地。名。ハ。同。云。い。と。豊國紀行尔。高瀬町あり。馬馭なり。中津より廿町許。南尔あり。推田より祭。羅漢寺。宇依。又豊後よりゆく。尔。其。高。瀬。を。通。り。て。中。津。又。ハ。よ。く。高。瀬。川。ハ。此。村。の。辺。尔。あ。る。故。尔。ろ。づ。く。此。川。下。毛。郡。の。奥。山。國。より。り。づ。其。源。彦。山。の。東。よ。り。来。多。る。大。川。なり。河。尔。を。し。て。登。り。バ。山。國。の。谷。尔。い。る。此。谷。深。く。村。里。多。し。とい。ふ。又。立。岩。多。く。景。甚。し。し。險。路。る。り。と。か。や。松。江。より。高。瀬。尔。行。尔。ハ。か。ち。よ。て。渡。る。奥。山。より。薪。枝。木。舟。尔。の。せ。て。下。毛。下。尔。て。ハ。中。津。也。廣。津。の。間。を。り。る。

佐知村羅漢の前ルさし出ある山あり。其所ルある村あり。
西方の間狭き所を通るゆげむ。高瀬川を右ル見る。桶田ハ
佐知より奥羅漢の方ニある。高瀬より羅漢へゆく道の町
あり。高瀬より梨二里半。むくひの山を廻る處ルあり。是より
玖珠日田へゆく道あり。桶田のおくル大堰あり。其所を荒
瀬とリ。其下ル岩山内を切通して。一町二町三町。或十間
二十間許。岩の内を水の通る所あり。又所々ル損欠あり。是
ハ堀る人の呼吸を通ハさんためる梨。よづべて奇世の仕業
天工の自然なるせるが如し。是貞享三年十月ル始まり三
年を経てるきり。岩を切通せし處六百三十間。溝の長^サ三里

十二町余りあり。此處中津の士竹内求女として。千石地を領
しある士惣司たり。片桐九太夫としてこのさき中津領。董本
と云所の金山の奉行せし士ありけるが。編ル此人のその
ふひにて。金堀ありとせありと云。又大工頭内海作兵衛と
云も加り。きりしと云。下毛郡及宇佐郡へも此堰の水を
かくる夏より。又五里許も下る新田ふもそくき。又畠を
水田ふるさむ科よりといへり。桶田のおく一里許羅漢寺
より五町許方川。近き所大岩數十そむ立る所あり。其
高さ十間或九間あり。他郡にていさぶ見ざる所あり。向し
の方ルとあやしき岩あり。

...

...

...

...

...

...

...

...

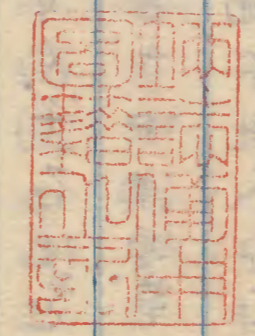
...



大宰管内志

豊前之七

...



...

